

釜石市新庁舎建設に係るオフィス環境整備支援業務委託者選定プロポーザル評価要領

1 委託者の選定方法

- (1) 委託者の選定は、本要領に基づき審査委員会において委員の協議により最優秀1者、優秀者1者を選定する。
- (2) 参加表明書の内容に基づく、企画提案書提出者の能力、配置予定技術者の能力の評価点より行う。
- (3) 企画提案書の内容に基づく、業務実施方針及び手法の評価点より行う。
なお、企画提案書の内容に基づく評価は、評価項目ごとに委員が評価を行い、審査委員会の評価は、各委員の評価点の平均とする。
- (4) 評価点の高いものから上位3者程度を、第二次審査の対象者（ヒアリング）として選定する。

資格を有する者が多数の場合は、会社及び配置予定技術者の業務実績等を評価し、上位3者程度を選考するものとする。

選考基準等については、「オフィス環境整備支援業務委託プロポーザル応募要領」10 企画提案審査・通知(3)の①及び②に記載のとおりとする。

2 第一次審査（書類審査）

- (1) 提出された参加表明書をもとに以下の項目を評価する。

評価項目	評価の着眼点			評価点		
	判断基準			小計		
企画提案書提出者の能力	業務の実績	平成20年度以降に同種業務実績が5件以上ある場合		10	10	
		平成20年度以降に同種業務実績が3件以上ある場合		7		
		平成20年度以降に同種業務実績が1件以上ある場合		3		
配置予定技術者の能力	業務の実績	管理技術者	保有資格数	業務に有効な保有資格が3件以上有している場合	5	5
				業務に有効な保有資格が2件以上有している場合	3	
				業務に有効な保有資格が1件以上有している場合	1	
		業務実績	同種業務が3件以上	10	10	
			同種業務が2件以上	7		
			同種業務が1件以上	3		
	担当主任技術者	保有資格数		業務に有効な保有資格が3件以上有している場合	5	5
				業務に有効な保有資格が2件以上有している場合	3	
				業務に有効な保有資格が1件以上有している場合	1	
		業務実績	同種業務が3件以上	10	10	
同種業務が2件以上	7					
同種業務が1件以上	3					
				合計	40	

(2) 提案書をもとに以下の項目を評価する。

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務理解度・実施フロー・工程計画	実施方針	目的及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10
	実施フロー	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	
	工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価す	
技術提案	【テーマ1】 全ての市民・利用者にとって分かりやすく、利用しやすい窓口環境について	提案の的確性・実現性	40 (各10点)
	【テーマ2】 ユニバーサルデザイン等に配慮したサイン計画について		
	【テーマ3】 機能的な執務空間の創出について		
	【テーマ4】 自社の独自性・優位性について		
合計			50
一次審査合計			90

3 第二次審査（ヒアリング）

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
ヒアリング	説明能力 実現性	説明が明瞭であり、質疑応答が適切で、技術提案の実現性が高い場合優位に評価する。	10

※審査員5名（各100点×5名 合計500点）で審査を行い、その合計点が250点に満たない場合は、提案を失格とする。

(採点基準)

配点	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
10点	10	8	4	3	2